

外国人住民に情報を「伝える」から「伝わる」へ ～「やさしい日本語」を進めるためにはどうすればよいか?～

横浜市市民局広報課

はじめに

横浜市では、2006年度に在住外国人の数が7万人を超えて以来、外国人の人口は増加し続けていて、2015年1月末現在でおおよそ7万8,000人の在住外国人が生活しています。

出身地を見ても、140を超える国と地域から来ており、横浜市では多国籍が進んでいると言えます。



撮影／森 日出夫

こうした背景から横浜市は2010年度に「多言語広報指針」を策定し、7言語で在住外国人への情報発信を行っています。

その発信言語の一つが「やさしい日本語」です。多国籍化が進む中で在住外国人すべての母語に対応することは難しく、これまで指針で定める外国語以外を母語とする人たちへの情報発信をどう行っていくかが課題になっていました。

一方で、2012年度に実施した在住外国人へのインタビューおよびアンケート調査の中で、「やさしい日本語」での情報発信を望む声が多くありました。

横浜市ではこの状況を踏まえ、日本語を学び始めた人でもわかる日本語を促進するために「やさしい日本語」の基準作成に2013年度から本格的に取り組むようになりました。

本稿ではまず、横浜市の「やさしい日本語」の基準作成の方法を、次に基準を作成した反響を紹介し、今後「やさしい日本語」の基準を作成する人たちの参考にしていただければと思います。またこれにより「やさしい日本語」の全国的な認知度が高まり、より一層「やさしい日本語」での情報発信が促進されていくことを望みます。

アプローチ方法

①準備編

横浜市が、基準を作成する準備段階として最初に行ったのは「やさしい日本語」に対する地域のニーズを把握することです。ニーズを把握することで、協力者の賛同を得ることができ、実情にあった基準を作成することができます。具体的には、在住外国人に対するインタビューおよびアンケート調査を実施しました。

ニーズを把握したうえで次に行ったのが専門家を探すことです。担当者の考えや在住外国人の意見だけを基準に落とし込んでも、考え方に偏りがでてしまい、活きた基準にはなりません。専門家や在住外国人を支援するボランティアの人たちにも意見を聞くことで、多角的に議論をすることができ、実情にあった基準作成を行うことができます。横浜市では、「やさしい日本語」を用いた公文書の書き換えの専門家である一橋大学の庵功雄教授いおりいさおを代表とする研究グループにご協力いただき、基準作成を行っています。

また外部からの協力だけでなく、内部で協力者を探すことも重要です。基準を組織として作成する場合は、一つの部署だけではなく、複数の部署で協力して作成することで内部全体の合意を取りやすくなり、より多くの意見を取り入れることもできます。

このようにしてメンバーを集め、基準を作成するための検討会を立ち上げていきました。

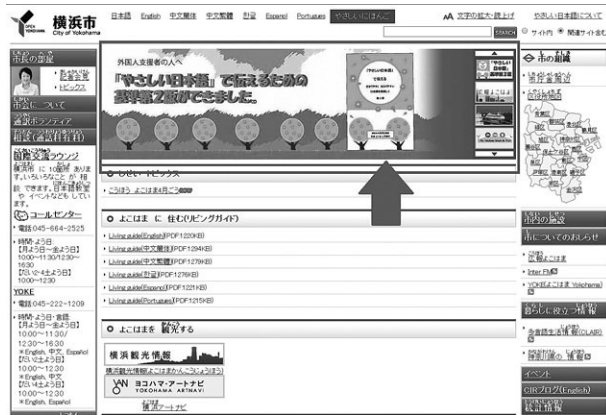
②実践編

2013年度の検討会では、「やさしい日本語」の基本的な考え方と文法についてまとめています。

実作業は、ホームページに掲載している内容を題材として書き換えを行い、この中からメンバーの書き換えに共通した書き換えポイントを抽出します。年間全8回の検討会の中では、いろいろな題材の書

き換えを行い、最終的に各回でできた書き換えのポイントを基準としてまとめていきました。

まとめた基準は、2014年6月から横浜市ホームページ（www.city.yokohama.lg.jp/lang/ej/）で公開しています。



基準が入手できる横浜市ホームページ

また、広く基準を使ってもらうために基準を公開するだけでなく、2014年度は庁内研修（6回）を実施しました。

結果

このようにして基準を公開し、研修を行った反響は社会的な反響と庁内の反響の2つに分けることができます。

まず、社会的な反響としては新聞・雑誌のメディア各社に取り上げてもらうことができました。その結果、市民や企業の人からも問い合わせがあり「やさしい日本語」の認知度を高めることができました。

また、庁内の反響としては、外国人向けの印刷物を「やさしい日本語」で作成したり、研修を行ったことで職員の認知度を高めることができました。

そして、取り上げられた記事や研修がきっかけとなって、他都市からの問い合わせがあったり、別の研修や講演の機会をいただくこともでき、さらに認知度を高めることができました。

今後の展望

認知度を高めることができたといっても、まだまだ「やさしい日本語」の認知度は低いのが現状です。横浜市の最終目標は2016年度までに「やさしい日本語」の基準を完成させることですが、認知度を上げて業務の中で活用できるようにするためにも

市役所内外での研修や講演をこれからも行っていく予定です。

また、2014年度からは行政がよく用いる用



研修の様子

語について、その用語の語釈を「やさしい日本語」でつける作業を行っています。この作業を行う検討会にはこれまでのメンバーに加え、在住外国人も参加しています。

おわりに

「やさしい日本語」について、横浜市は2つの考えを持っています。

一つは、「やさしい日本語」は日本語初級学習者が日本語を学ぶときに役立つということです。外国人が日常生活を送るうえで、言葉の問題にはいろいろな場面で遭遇します。特に引越しの手続きなどをするときには難しい公文書を読まなければいけません。「やさしい日本語」を用いて公文書を作成することで、こうした日常生活の言葉の問題を一つ解消することができると思っています。

また、「やさしい日本語」は単純に機械翻訳のように日本語を「やさしい日本語」にすることができないという点も大切です。「やさしい日本語」がやさしくあり続けるためには、人の気遣いが不可欠です。例えば、日本の授業参観について説明するときも「授業参観を行います」という説明に加えて、そもそも「日本では子どもだけでなく、保護者も学校について考える場合があります」という文化的背景の説明から始めるのがいい場合があります。

このように読み手を想像し、どのように伝えるかを考える「思いやりの心」があってはじめて「やさしい日本語」はやさしくあり続けることができるのだと思います。

横浜市の基準には多くの人の思いやりの心がつまっています。決して広報課という一つの部署だけで作り上げたものではありません。改めてご協力をいただいた外部協力者や職員、在住外国人の皆さんに感謝の意を表します。だからこそ、皆さんにぜひ活かした基準として利用していただければと思います。